

## 院外処方箋の「一般名処方」に関するお知らせ

令和5年7月3日より、当院で発行する院外処方箋は、抗てんかん薬を除く一部のお薬に対して「一般名処方」の記載に変更させていただきました。

この度、医薬品の供給不足に対応するために、令和6年3月12日から、対象薬剤を随時拡大させていただきます。

「一般名処方」の場合、患者さん自身が保険薬局で「先発医薬品」か「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」を選ぶことが出来るようになり、これまで通りのお薬も保険薬局にて調剤していただけます。

(処方箋の表記例)

変更前 商品名:ロキソニン錠 60mg もしくは、ロキソプロフェン Na 錠 60mg「サワイ」

↓

変更後 一般名:【般】ロキソプロフェン Na 錠 60mg

ただし、医師が商品名を指定する場合や当院で取り決めたお薬、後発医薬品のないお薬などについては、これまで通り商品名での表記となります。

※医師が商品名を指定する場合や当院で取り決めたお薬の場合には、処方箋左の「変更不可」の枠内にチェック(×印)が入ります。

お薬の商品名についてのご希望は、保険薬局にてご相談ください。

ご不明な点がございましたら、薬剤部 窓口もしくは電話にてお問い合わせください。

令和6年3月5日  
病院長